

総合取引ポイント制度

■付与基準表

購入金額や契約内容に応じて自動でポイントが貯まります。

令和2年4月1日現在

部門	区分	ポイント付与項目	基準①	基準②	基準単位	付与ポイント		備考
						員外	組員	
信用	貯金	定期貯金	新規・増額	契約額	200,000円以上 単位:10,000円	1	2	(※注1)
		定期積金	新規・継続			1	2	
	融資	アグリマイティ資金・農機ハウスローン	新規	契約額	100,000円以上 単位:10,000円	-	5	
		住宅ローン	新規			-	3	
		マイカーローン	新規			-	3	
		教育ローン	新規			-	3	
	各種取引	年金振込	新規	契約件数	1件	500	同P	
		給与振込	新規			1,000	同P	
		JAカード	新規			100	同P	
経済	供給高	生産資材		取扱金額	単位:1,000円	1	2	(※注2)
		食材宅配				1	2	(※注3)
		女性部共同購入				2	4	
		その他生活資材				1	2	
		女性部員加入		加入申込	1部員当り	500	同P	(※注4)
企画管理		組員加入	新規	加入申込	1組員当り	2,000	-	(※注5)
あいとサービス	供給高 修理整備 利用料	農機具・修理整備		取扱金額	単位:1,000円	1	2	
		自動車・車検整備				1	2	
		ガソリン・軽油・灯油				1	2	(※注6)
		LPG				1	2	
		葬祭センター				1	2	

JA購買品引換券は100ポイント単位で交換できます。(購買品全般で使用可)

JA特産品・加工品と交換できます。

●総合取引ポイントと三菱UFJニコスポイントがダブルで貯まるJAカードをおすすめします。

●組員にご加入いただくと2,000ポイント付与。さらに貯金ポイント等は2倍に。

●地域皆様の農協として、どなたでもご利用できます。(准組員にご加入できます。)

- 1ポイント:1円設定
- ポイント付与時期:月末締め翌月20日付与
- ポイントが照会できるのは付与日の翌日になります。付与日が非営業日の場合は翌営業日に付与されます。
- ポイントはポイント会員登録後のご利用から付与されます。
- ポイント会員登録は、申込から登録完了(登録日)まで数日かかります。
- 信用部門のポイント付与基準は別件(1契約毎)
- 経済部門・あいとサービスのポイント付与基準は部門の各事業ごとの月累計(供給額合計)に対し、ポイントが付与されます。
- 基準②の取扱金額は税抜き金額が対象となります。
- 購入物の返品につきましては、ポイント付与の減算(マイナス)となります。
- 准組員加入は1口3,000円の出資が必要となります。
- ※注1 定期貯金の通知貯金、譲渡性貯金は対象外となります。
- ※注2 生産資材は未収供給額をポイント付与の対象とします。
- ※注3 食材宅配は1ヶ月単位の取引で欠食無しの方をポイント付与の対象とします。
- ※注4 女性部員加入は1人1回限りのポイント付与の対象とします。
- ※注5 組員加入ポイントについては、新たに出資金を出資した方を対象とします。
- ※注6 スタンドの店頭現金供給はポイント付与の対象外とします。
- 共済のポイント付与は、平成31年3月31日を以って終了となりましたので、ご理解願います。



庄内たがわ農業協同組合

〒999-7611 山形県鶴岡市上藤島字備中下3-1
 TEL:0235(64)3000(代) FAX:0235(64)5711
 URL:「Hello! 庄内たがわ もっけだねっと」
<http://www.ja-shonai.or.jp/>

温海支所	TEL.0235-43-3411
新余目支所	TEL.0234-42-1000
立川支所	TEL.0234-56-2133
藤島支所	TEL.0235-64-2212
三川支所	TEL.0235-66-2323
羽黒支所	TEL.0235-62-2141
櫛引支所	TEL.0235-57-2150
朝日支所	TEL.0235-53-2512